

第3章 河内長野市における歴史文化遺産について

第1節	歴史文化遺産について	22
第2節	構想の対象	22
第3節	歴史文化遺産の把握	22
第4節	調査の対象と方法	23
第5節	データベースについて	24
第6節	既往の調査について	25
第7節	市内地区と文化財	28
第8節	把握する文化財の概要	28



第1節|歴史文化遺産について

第2章において整理を行った歴史的な経緯と社会的な情勢によって、本市域では多くの文化財が保存継承されてきた。これらは、市内の景観、まちの気質にも一定の影響を与えており、「河内長野らしさ」の重要な構成要素になっている。ここでは、市民が「河内長野らしさ」を感じることのできる歴史的に形成された有形・無形の資産、或いは河内長野市の伝統文化・歴史を語るうえで必要となる有形・無形の資産を歴史文化遺産と定義する。そして以下に、本構想の対象とする歴史文化遺産について説明を行い、これらを適切に把握する方法を提示し、あわせて特徴を述べる。

第2節|構想の対象

文化財保護法では、文化財は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群の5類型と文化的景観が提示されている。これらの文化財において、従来は単体として価値を持ち、典型的で、全国的に稀少なものが主に指定文化財として指定され重点的な保存の措置が行われてきた。

しかし、地域の歴史や伝統文化を今日に伝えている資産や行事のうち、これまで単体としては文化財として扱われ難かったものは、保存活用が進んでいなかった。このようなことから、単体として価値を持つ文化財に加えて、地域の歴史・文化を語る上で、その構成要素となるような有形・無形の資産をも含めてここでは、歴史文化遺産とする。

第3節|歴史文化遺産の把握

歴史文化遺産には、従来の文化財保護の枠組みで把握してきたものと、それ以外のものがある。前者については、昭和49年以降に行ってきた市内文化財調査の成果を活用し、再整理と現状の確認を行った。後者に関しては、その種類も価値も多様であり、数が膨大なものにのぼることが想定され、かつ個人によっても対象に差が生じる性質のものである。したがって、歴史文化遺産が集中し、歴史文化的空間が形成されている地域を限定し、一定のテーマにそった形で空間の構成要素を把握することをもって後者を把握し、今回把握の対象としなかった地域については継続的な把握に努めることとする。

このような方針に基づき、①文化財建造物（民家・寺社・棟札・近代建築）、②美術工芸品（彫刻・絵画・工芸品・石造物）、③無形民俗文化財（年中行事・講）、④有形民俗文化財（絵馬・民具）、⑤記念物（埋蔵文化財、寺社境内（跡）、墓地、天然記念物、水車、街道、上木遺産）、⑥古文書・古絵図、⑦歴史文化的な景観の総合的把握を行った。

第4節|調査の対象と方法

文化財建造物（民家）

『河内長野市史』10巻、『大阪府の民家Ⅱ』、『総説河内長野の民家』、『河内滝畠の民家』（河内長野市文化財調査報告書第1輯）、『小深・石見川の民家』（河内長野市文化財調査報告書第2輯）、『天見・流谷の民家』（河内長野市文化財調査報告書第3輯）、『加賀田の民家』（河内長野市文化財調査報告書第4輯）、『千代田の民家』（河内長野市文化財調査報告書第8輯）、『長野・三日市の民家』（河内長野市文化財調査報告書第9輯）、『長野・高向の民家』（河内長野市文化財調査報告書第10輯）、『河内長野市内茅葺民家分布調査報告書』を基にこれらの資料では、把握されていなかった市内の「茅葺民家」、「煙出しのある民家」、「長屋門のある民家」、「高野街道沿いのつし2階構造の民家」を加えて悉皆的に踏査し、下記事項の整理・確認を行った。

- | | | | | |
|-----|-----|-----------------------|-------|----------|
| ①名称 | ②構造 | ③外観（目視可能な範囲での屋根・壁の調査） | | |
| ④年代 | ⑤現状 | ⑥特記事項 | ⑦写真撮影 | ⑧地図上での標示 |

文化財建造物（寺社）

市内の寺社境内にある文化財建造物について、『河内長野市内社寺跡調査報告書』（昭和51年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市史』10巻、『史跡観心寺境内金剛寺境内保存管理計画書』、『天野山金剛寺建築調査報告書』、『史跡観心寺境内整備基本計画書』を基に、下記事項の整理・確認を行った。

- | | | | | |
|-----|-----|-----------------------|-------|----------|
| ①名称 | ②構造 | ③外観（目視可能な範囲での屋根・壁の調査） | | |
| ④年代 | ⑤現状 | ⑥特記事項 | ⑦写真撮影 | ⑧地図上での標示 |

文化財建造物（棟札）

『河内長野市社寺建築棟札調査票』（昭和56年度郷土研究会委託事業報告）を基に既存資料の整理を行った。

文化財建造物（近代建築）

『河内長野市の近代建築』（河内長野市文化財調査報告書第36輯）収録物件に加え、現地調査を基に新たに価値を認めることができたものを含め、下記事項の整理・確認を行った。

- | | | | | |
|-----|-----|-----------------------|-------|----------|
| ①名称 | ②構造 | ③外観（目視可能な範囲での屋根・壁の調査） | | |
| ④年代 | ⑤現状 | ⑥特記事項 | ⑦写真撮影 | ⑧地図上での標示 |

美術工芸品（彫刻）

市内寺社収蔵資料調査、市内自治会収蔵資料調査の成果の整理を行った。また、これまで調査の実績がなかった寺院については、現地で下記の事項の調査を行った。

- | | | | | |
|-------|-----|-------|-----------|-----|
| ①名称 | ②寸法 | ③安置場所 | ④技法・特徴・現状 | ⑤年代 |
| ⑥保存方針 | ⑦作者 | ⑧特記事項 | ⑨写真撮影 | |

美術工芸品（絵画・工芸品）

平成26年度以降に行った市内寺社収蔵資料調査、平成19年度以降に行った市内自治会収蔵資料調査を基に、彫刻の項目に準じて資料の整理を行った。

石造物（道標・石仏・灯籠・五輪塔、宝篋印塔、記念碑・顯彰碑・狛犬・石仏、鳥居等）『河内長野市内神社金石文調査報告書Ⅰ』（昭和61年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市内神社金石文調査報告書Ⅱ』（昭和61年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市内寺社金石文調査報告書』（平成7年度郷土研究会委託事業報告）、『市内17寺院（含廃寺・寺址）金石文調査報告書』（昭和62年郷土研究会委託事業報告）、『観心寺石造物金石文調査報告書』（平成元年度郷土研究会委託事業報告）、『金剛寺金石文調査報告書』（平成2年度郷土研究会委託事業報告）、『延命寺金石文調査報告書』（平成3年度郷土研究会委託事業報告）、『道標・里程碑（町石）』（昭和63年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市内寺社金石文調査報告書』（平成4年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市内寺社金石文及び市内に散在する金石文調査報告書』（平成5年度郷土研究会委託事業報告）、『増福寺・安楽寺・地蔵寺（庚申堂）・小塩阿弥陀寺調査書』の整理を行った。また、現地調査の成果によって未調査のものを一部補った。

無形民俗文化財（年中行事・講）

『河内長野市史』第9巻、『郷土研究事業報告書（社寺年中行事調査）』、（昭和59年度郷土研究会委託事業報告書）、『「講」調査報告』（昭和60年度郷土研究会委託事業報告書）を対象として整理を行った。

有形民俗文化財（絵馬・民具）

『河内長野市内寺社金石文調査報告書』（平成7年度郷土研究会委託事業報告書）、『河内滝畑の民具』、『小山田地区民具調査』（昭和61年度郷土研究会委託事業報告書）を対象として整理を行った。

記念物

埋蔵文化財、寺社境内（跡を含む）、庭園、土木遺産、水車、街道について、「河内長野市埋蔵文化財一覧表」、『河内長野市内社寺跡調査報告書』（昭和51年度郷土研究会委託事業報告）、『河内長野市庭園調査』等を対象として資料の整理を行った。

歴史文化的な景観

歴史的に形成された「河内長野らしさ」を形成している家並み、山並み、ランドマーク、小径、石垣、石段、田園等について、一望することが可能な眺望地点の把握を行った。

把握の方法に関しては、歴史的景観の残る長野地区、三日市地区、小山田地区、川上地区、滝畑地区、加賀田地区、流谷地区、天野地区、岩瀬地区、天見地区の各地域の踏査を行い、担当委員の指導により眺望地点を選定した。

古絵図・古文書

『郷土研究事業報告書（古絵図調査）』を対象として資料の整理を行った。

第5節 データベースについて

昭和49年以降に本市が行ってきた市内文化財調査の成果（郷土研究会委託事業、市内自治会収蔵資料調査、その他資料）を一元化・デジタル化しデータベースの構築を行った。なお、必要に応じて、これらの現状での調査を行うとともに、必要なデータが不足しているものについては、追加調査を行った。

第6節 既往の調査について

・郷土研究会委託事業

河内長野市では、河内長野市郷土研究会に委託を行い、昭和49年以降に市内の文化財の調査を行ってきた。各調査年次における調査概要については下表のとおりである。

第3表 既往の文化財調査一覧

調査年度	出 典	調査場所
昭和49年	『郷土研究事業報告書(道標調査)』	市内全域
昭和51年	『河内長野市内社寺跡調査報告書』	市内全域
昭和52年	『郷土研究会事業報告書 (河内長野の絵馬)』	天神社、高向神社、住吉神社、赤坂上之山神社、川上神社、烏帽子形八幡神社、加賀田神社、光滝寺、金剛寺、松林寺、新町庚申堂、地蔵寺、矢伏觀音
昭和52年	『郷土研究会事業報告書 (河内長野の絵馬)』	赤坂上之山神社、烏帽子形八幡神社、加賀田神社、蟹井神社、川上神社、住吉神社、高向神社、千代田神社、天神社、長野神社、西代神社、八幡神社、安明寺、安樂寺、岩湧寺、延命寺、河合寺、觀心寺
昭和54年	『郷土研究事業報告書 (古絵図調査)』	市内全域
昭和56年	『河内長野市社寺建築棟札調査票』	大梵天王社、加賀田神社、長野神社、蓮光寺、西代神社、菅原神社、高向神社、岩湧寺、八幡神社、安明寺、地蔵堂、蟹井神社、金剛寺、住吉神社、延命寺、觀心寺、大日寺、天狗堂
昭和56年	『社寺建築棟札調査カード (天野山金剛寺所有分)』	金剛寺
昭和56年	『郷土研究事業報告書 (歴史的古道調査)』	高野街道、五條(大沢)街道、大津街道、天野道
昭和57年	『郷土研究事業報告書 (庶民教育資料調査)』	市内全域
昭和58年	『郷土研究事業報告書 (高・制札調査報告書)』	市内全域
昭和59年	『郷土研究事業報告書 (市年中行事調査)』	長野、天野、小山田、千代田、三日市、加賀田、川上、高向、滝畠、天見
昭和60年	『「講」調査報告』	市内全域
昭和61年	『河内長野市内神社 金石文調査報告書Ⅰ』	西代神社、高向神社
昭和61年	『河内長野市内神社 金石文調査報告書Ⅱ』	西代神社、高向神社

調査年度	出 典	調査場所
昭和 61 年	『文化財調査報告書 (小山田地区民具調査)』	小山田地区
昭和 62 年	『市内 17 寺院金石文調査報告書』	市内全域
昭和 63 年	『道標・里程標【町石】金石文調査報告書』	市内全域
平成元年	『観心寺石造物金石文調査報告書』	観心寺
平成 2 年	『金剛寺金石文調査報告書』	金剛寺
平成 3 年	『延命寺金石文調査報告書』	延命寺
平成 4 年	『河内長野市内寺社金石文調査報告書』	明忍寺、盛松寺、松林寺
平成 5 年	『河内長野市内寺社金石文及び市内に散在する金石文調査報告書』	極楽寺、河合寺
平成 6 年	『河内長野市内寺社金石文及び市内に散在する金石文調査報告書』	大日寺、興禪寺、地蔵寺
平成 7 年	『河内長野市内寺社金石文調査報告書』	増福寺、金比羅大権現、真教寺、月輪寺、石佛寺、庚申堂、菅原神社、薬師寺、牛頭天王社、安明寺、松明屋、御所の辻
平成 8 年	『河内長野市内地名調査 I』 高野街道を基線にしてその付近	高野街道沿い
平成 9 年	『郷土研究事業報告書 金石文』	下里町観音堂、下里町青ヶ原神社、上原町牛頭神、小山田町西福寺
平成 10 年	『郷土研究事業報告書 河内長野市内地名調査 II』	天野街道、大沢街道
平成 11 年	『郷土研究事業報告書 河内長野市内地名調査 II』	巡礼街道、その他街道
平成 14 年	『平成 14 年度河内長野市委託調査報告書 (河内長野の石造仏)』	河南東山墓地、池坂墓地
平成 15 年	『平成 15 年度河内長野市委託調査報告書 (一石五輪塔分布調査報告書)』	千代田墓地、日野墓地、滝畠地区
平成 16 年	『河内長野市内石造物調査報告書 (一石五輪塔の所在、分布について)』	市内全域
平成 16 年	『河内長野市寺社建造物調査資料』	寺社建造物調査記録写真
平成 16 年	『河内長野市内石造物調査』	滝畠墓地、日野墓地、千代田墓地

・市内自治会収蔵資料調査

平成19年度以降に、市内の自治会が収蔵する資料の調査を行ってきた。なお、平成23年度からは文化庁の補助を受けた。

調査年次	出典	調査主体
1	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成19年度) 石見川・小深・太井』	河内長野市郷土研究会
2	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成20年度) 鳩原・鬼住・河合寺・寺元 向野町・市町・市村新田』	河内長野市郷土研究会
3	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成21年度) 鳴尾・楠町・松ヶ丘・千代田・石坂 天野(高瀬・西高・門前・中尾・下里) 小山田町』	河内長野市郷土研究会
4	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成22年度) 高向・上原町・野作町』	河内長野市郷土研究会
5	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成23年度) 加賀田』	河内長野市郷土研究会
6	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成24年度) 加賀田』	河内長野市郷土研究会
7	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成25年度) 三日市町・天見』	河内長野市郷土研究会
8	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成26年度) 三日市町・天見』	河内長野市郷土研究会
9	『自治会収蔵資料調査報告書 (平成27年度) 喜多町』	河内長野市郷土研究会

・その他資料

また、大阪府及び本市が行なった調査の内、今回の調査に利用できるものとして以下の調査がある。

第4表 既往の文化財調査報告書一覧

調査年度	出典	発行年	発行者
1	歴史の道調査報告書	昭和63年	大阪府教育委員会
2	河内長野市城館分布調査報告書	平成13年	河内長野市教育委員会
3	庭園調査報告書	—	河内長野市教育委員会
4	河内長野市の近代建築	平成14年	河内長野市教育委員会
5	井路	平成21年	河内長野市教育委員会
6	河内長野市史	昭和48年 ～平成22年	河内長野市教育委員会

第7節|市内地区と文化財

本市には、江戸時代に36の村が存在していた。これらの村々の範囲は、地形的にもまとまりがある場合が多く、また、これらの中、いくつかは、里山集落として現在もその景観を留めているものもある。近世において存在した36カ村は、近代になって統合され、昭和29年に6町村が合併して現在の河内長野市となった。合併前の町村区は、現在の小学校区に一部が踏襲されている場合があり、また文化財の活用といった視点からも、小学校区単位でのまとまりが重要となる。なお、近世村と小学校区の大まかな対応関係は下記のとおりである。

千代田小学校区・・・市村新田、市村、向野村
長野小学校地区・・・長野村、古野村、西代村、原村、向野村、野村、惣作村、上原村
小山田小学校区・・・小山田村
三日市小学校・・・喜多村、小塩村、上田村、片添村、三日市村
天野小学校区・・・天野山、下里村
加賀田小学校区・・・加賀田村、唐久谷村
川上小学校区・・・河合寺村、鬼住村、觀心寺村、寺元村、鳩原村、太井村、小深村、石見川村
天見小学校区・・・流谷村、清水村、岩瀬村、天見村
高向小学区・・・滝畠村、日野村、高向村、上原村
石仏小学校・・・石仏村
楠小学校・・・市村新田

第8節|把握する文化財の概要

文化財建造物（古民家）

本市は、太平洋戦争中に大規模な空襲にあっていないなどの歴史的経緯から多くの古民家が残っている。これらの内、指定文化財として2件の重要文化財、1件の大坂府指定文化財、1件の市指定文化財、3件の国登録文化財がある。重要文化財の山本家住宅は17世紀前半の民家であるが、先進的であり解放的な構造をとっており、民家の変遷を考える上できわめて重要な資料である。また、市内には、これ以外にも様々な古民家があり、歴史的な用途をみた場合、武家、農家、町屋として使われたものがあり、農家では、庄屋階層のものも含まれている。これらは、それぞれに構えを異にしている。

文化財建造物（寺社）

本市には、現在42件の宗教法人としての寺社があり、各寺社が所有する文化財建造物には、1棟の国宝、13棟の重要文化財、27棟の大坂府指定文化財、4棟の市指定文化財がある。各指定文化財建造物は、中世から江戸時代前半に築造されたものである。江戸時代後半以降の寺社建造物についての指定は行われていないが、多くのものが所在している。

文化財建造物（近代建築）

近代建築は、旧庁舎・旧講堂・旧交番等の公共施設、旅館・事務所等の民間建築物、寺社建築物がある。変化に富んでいるがこれまで調査を終えているものは何れも木造である。これらの内、市指定文化財となっているものが1件、国登録文化財となっているものが3件ある。すべて木造建築であり、レンガ積の店舗や事務所がない点は、近代における本市の特徴を示しているともいえる。その他、洋館を敷設した住宅がある。

美術工芸品（彫刻・その他）

指定文化財をみると、国宝・重要文化財として絵画7件、彫刻38件、工芸品11件、大阪府指定文化財として彫刻5件、工芸品2件、市指定文化財として絵画11件、彫刻18件、工芸品3件がある。指定文化財となっているものは中世以前に遡るもののが大部分であり、また絵画、彫刻、工芸品は、寺院で所蔵されている仏教関連のものが圧倒的に多い。これに加えて、絵画には近世の村絵図、工芸品には寺院に奉納された武器・武具がある。未指定のものは、近世以降のものが大部分を占める。

石造物

石造物は、古道沿い、寺社境内、墓地に集中して存在する。これらには、道標、石仏、燈籠、五輪塔、宝篋印塔、記念碑・顕彰碑、狛犬、鳥居等があり、宗教に関係するものと交通に関係するものが大部分を占める。

無形民俗文化財（祭礼）

指定文化財としては河内長野市指定文化財となっているものとして神社における祭礼が5件、寺院における祭礼が1件ある。未指定の年中行事、寺社における祭礼がある他、市内には、多くの講による祭礼が地域の行事と一体化しつつ残っているが、近年急激に減少している。

記念物

遺跡（埋蔵文化財）は152件、寺社境内（跡地を含む）は198件がある。天然記念物としては5件の府指定物件、2件の市指定物件があるが、いずれも樹木である。名勝は、府指定物件が2件、市指定物件が1件存在する。

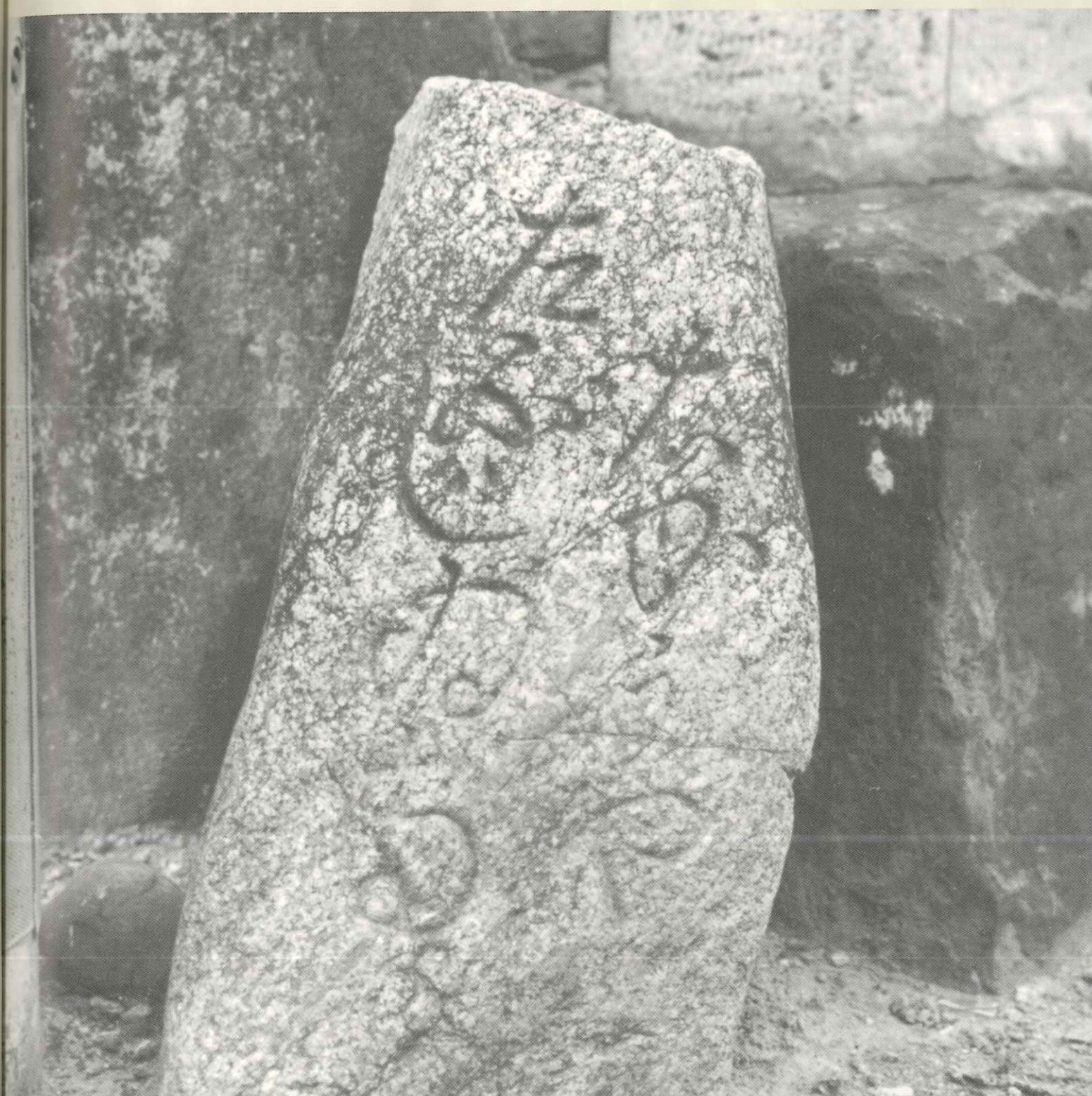
未指定の物件については、寺院、民家にある庭園、西・中・東の高野街道、天野街道、巡礼街道、大沢街道、土木遺産（溜池、水路等）が存在している。

歴史文化的な景観

旧高野街道沿いの家並みや小径、川上地区、天野地区、小山田地区、滝畠地区、流谷地区、島の谷地区等の棚田、家並み、山並みを歴史文化的な景観選定の候補とする。

第4章 河内長野市歴史文化基本構想の趣旨

第1節	基本理念	32
第2節	基本方針	32



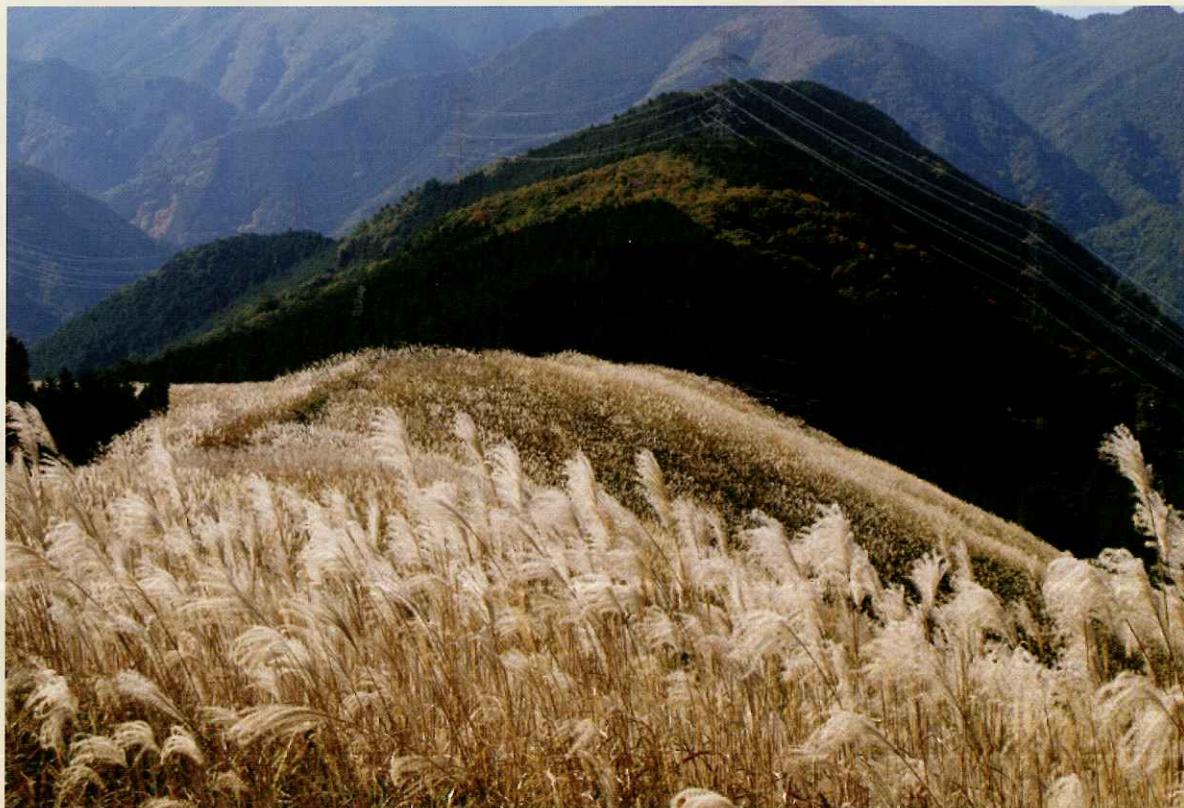
第1節| 基本理念

本市には、中世の歴史文化遺産が寺院を中心に一定のまとまりをなして遺存し、また近世の有形・無形の歴史文化遺産が寺社に加えて旧村を単位に分布し、人々の生活のなかで現在へ継承されている。また、中世に形成された大規模寺院における寺社境内の景観、近世に形成された宿場町、里山集落の景観は河内長野らしい景色を市民や来訪者へ提供している。

河内長野市歴史文化基本構想は、このような歴史文化遺産に対する市民の理解と愛着が深まることによって、シビックプライドやローカルアイデンティティが醸成され、ひいては地域の持続的発展に向けた創造力と参加意欲の高まりへつながって、魅力あるまちづくりへの多様な取り組みが市内の各所で展開されるよう、考え方の枠組みを提供するものである。そのため、本構想では、歴史風土の中で形成してきた「河内長野らしさ」を再認識して「テーマ」として表現し、各テーマに関わる有形・無形の歴史文化遺産や自然景観等の関連性や一体性に目を向けながら、地域の魅力をより豊かに継承し、享受するための課題と方向性をまとめている。

第2節| 基本方針

基本理念に基づいて河内長野市歴史文化基本構想を実現するため、以下の5つを基本方針とする。基本方針に掲げた内容を実施する上での具体的な手法・目標年次等については、本構想を踏まえて策定する河内長野市文化財保存活用計画が担うこととする。



**基本方針
1**

地域の歴史文化遺産の総合的な調査と相互関連性の把握に基づいて、テーマ或いは空間としての歴史文化遺産のまとまりと、その特徴や重要性を再認識し、情報を市民・所有者・行政等で共有する。

- ・市域にある文化財に関する基礎情報の共有化
- ・関連する歴史文化遺産をテーマ別でまとめた関連遺産群が持つ価値の共有化
- ・関連する歴史文化遺産を地域別でまとめた歴史文化遺産保存活用地区が持つ価値の共有化

**基本方針
2**

地域の歴史文化遺産をもって郷土に対する関心と愛着心を喚起し、地域貢献できる人づくりを行う。

- ・把握された歴史文化遺産群が持つ新たな価値の学校教育における活用
- ・把握された歴史文化遺産群が持つ新たな価値の社会教育・生涯学習における活用

**基本方針
3**

地域の歴史文化遺産を継承するために、多様な主体が参加できる仕組みを構築する。

- ・周辺環境も含めた歴史文化遺産群の保存と活用
- ・旧村の住民を中心とした歴史文化遺産の保存主体に次世代を担う住民や新興住宅地の住民が参加できる仕組みの構築
- ・指定文化財の活用、或いは未指定文化財の保存活用に対しての支援に関する仕組みの構築
- ・歴史文化遺産の継承による文化芸術の振興

**基本方針
4**

歴史文化遺産が集積する地域について新たな価値づけを行い、地域の魅力を向上させる。

- ・把握された歴史文化遺産群の価値による住環境の魅力向上
- ・有形・無形の歴史文化遺産の保存継承を通じた地域コミュニティの維持・発展
- ・把握された歴史文化遺産群の観光への活用

**基本方針
5**

長期的視点で効果的・効率的な歴史文化遺産の保存・管理を行う。

- ・持続可能で効果的な歴史文化遺産の保存・継承の実施
- ・修復資材の地産・地消の推進
- ・歴史文化遺産の防犯・防災体制